

令和2年度群馬県6次産業化サポートセンター

支援対象者第2次公募要領

1. 目的

群馬県6次産業化サポートセンター（以下サポートセンター）では、これまで6次産業化に取り組む農林漁業者に対して個別課題等の解決に向けた支援を行ってきました。しかし、令和2年度に国の事業見直しが行われ、経営改善意欲の高い農林漁業者等の中から「支援対象者」を選定し、6次産業化地域プランナー（民間専門家）を派遣・支援することになりました。

そこで、サポートセンターでは6次産業化の取組みを含む経営全体の付加価値額（※）を増加するための、経営や組織運営の改善方策等（経営改善戦略）の作成及び実行支援を希望する「支援対象者」を募集いたします。

※付加価値額＝人件費＋減価償却費＋経常利益

2. 応募要件

次に掲げる全ての要件を満たすものとします。

- 1) 農林漁業者（群馬県在住）、農林漁業者の組織する団体もしくは農林漁業者が主たる構成員または出資者になっている法人（本店・本社の所在地が群馬県内）であり、県内で事業を行うこと。
- 2) 自らの生産物に係る加工、消費者への直接販売、実需者との直接取引、その他多角化・高度化事業の推進に当たって主体的に取り組む意思を有していること。
- 3) 支援実施後5年間の経営改善目標を自ら掲げ、それを遂行する意欲や能力を有していること。
- 4) 支援実施の翌年度以降5年間毎年、経営改善状況報告書を作成し、サポートセンターに提出が可能であること。
- 5) サポートセンターによる支援に必要な財務諸表等の経営資料の提供が可能であること。

3. 選定

農林漁業各分野を担当する者や専門家等の学識経験者により構成される「地域支援検証委員会」にて対象者を決定します。

4. 支援期間

支援対象者決定後～令和3年2月末まで

5. 支援内容

経営改善戦略の策定や経営改善に必要な個別課題解決のための6次産業化地域プランナーをサポートセンターより無料で派遣し、支援いたします。

6. 経 費

6次産業化地域プランナーの派遣に係る経費負担はありませんが、その他経営改善に係る必要経費については自己負担となります。

7. 応募方法

下記の提出書類を揃えて、サポートセンター宛に郵送にてご提出ください。

1) 提出書類

- ・ 申込書（様式1）
- ・ 誓約書（様式2）
- ・ 添付資料
 - ① 個人の場合
 - ・ 直近3年分の所得税の確定申告書等の写し
 - ・ 県税に係る完納証明書（行政県税事務所発行）
 - ② 法人の場合
 - ・ 定款の写し
 - ・ 直近3期分の決算関係書類の写し（損益計算書・貸借対照表）
 - ・ 法人に係る税金の完納証明書（行政県税事務所発行）
 - ③ 団体の場合
 - ・ 組織の代表者、出資金、規約等がわかる書類
 - ・ 経理の一元化を行っていることがわかる書類
 - ・ 構成員に課税されている場合は、直近3年分の各構成員の所得税の確定申告書等の写し
 - ・ 団体に課税されている場合は、直近3期分の決算報告書の写し

2) 応募締切日

11月17日（火）（締切当日消印有効）

3) 提出先

群馬県6次産業化サポートセンター
〒371-0047 群馬県前橋市関根町3-8-1

4) 注意事項

- ① 提出書類は、様式に基づき作成して下さい。
- ② 提出書類の作成及び提出に要する費用は、申請者の負担となります。
- ③ 提出後の提出書類については、結果に関わらず返却はいたしません。

8. 事務局

群馬県6次産業化サポートセンター 担当：吉田
〒371-0047 群馬県前橋市関根町3-8-1（群馬県商工会联合会内）
TEL：027-231-9779 FAX：027-234-3378
MAIL：shien@gcis.or.jp